

会 議 録

会議名	第1回小平市地域公共交通会議
開催日時	平成21年3月17日(火)午後3時30分～5時15分
開催場所	小平市健康センター視聴覚室
出席者	委員全員(17名) 事務局(2名)
欠席者	なし
議 題	1 会長選出 2 小平市の取り組みについて 3 小平市コミュニティタクシー大沼ルート運行(案)について
公開・非公開の別	公開
非公開理由	—
傍聴人の数	2人
配布 資料	1 小平市地域公共交通会議設置要綱 2 市報こだいら(コミュニティバス特集号) 3 小平市総合的な交通体系のあり方懇談会報告書 4 市報こだいら(市の公共交通(コミュニティバスなど)に対する基本的な考え方特集号) 5 大沼ルート・小平市コミュニティタクシー実証実験運行について 6 小平市コミュニティタクシー運行調査、報告書概要 7 花小金井・小平市コミュニティタクシー実証実験運行について 8 大沼ルートコミュニティタクシー運行案 9 大沼・花小金井地域のコミュニティタクシーについて
会議の内容	1 開会 (事務局) 2 副市長挨拶 小平市において、交通・道路事情、高齢社会の進展などから、コンパクトな生活交通を確立する必要があった。 平成18年8月から地域の住民、商店会、集客施設等の方々に構成される「大沼町・花小金井地域コミュニティタクシーを考える会」を21回開催し、運賃、ルート等の運行システムを検討してきた。 実証実験においても、高齢者や主婦の方々が気軽に利用できるような様々な工夫を行ってきた。 コミュニティタクシーの運行が地域で支えられ、まちを元気付け、地域のコミュニティを育てるとともに、市民の皆様から愛され、また、応援したくなるような運行となるよう願っている。 さまざまな角度からご審議をいただきたい。

	<p>3 出席者紹介（各委員自己紹介）</p> <p>4 会長選出 会長 鈴木文彦（学識経験者、交通ジャーナリスト） （小平市地域公共交通会議設置要綱第5条により決定） ※会長が欠けた場合は、窪田委員が職務代理 （同要綱第5条の3により会長が指名）</p> <p>5 会長挨拶</p> <p>●会長 小平市とは長い付き合いで、平成17年時の「総合的な交通体系のあり方懇談会」からの縁である。 地域公共交通会議の目的は、今後、進めていく案件について、関係者の合意を得ることであるが、あわせて、これをベースにして、いかにいい交通システムをつくるかの議論の場でもある。これから、長い付き合いになるが、多くの議論をしていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。</p> <p>6 会議及びスケジュールについて</p> <p>○事務局 （会議について） コミュニティタクシーについてのみ協議する場ではなく、広く小平市の公共交通に関する協議の場と考えている。 今回は、コミュニティタクシーについて検討をしていただくが、今後、地域公共交通に関して検討すべき事項が発生した場合は改めてお集りいただく。 議事について、要綱では「出席委員の過半数で決する」としているが、地域公共交通会議の協議事項の性格から、議論を尽くし各委員の了解のもとで決していただきたいと、事務局では考えている。 会議録については公開としたい、また、作成については、要点筆記、発信者匿名で記載することとしたい。</p> <p>（スケジュールについて） 実証実験運行が昨年9月に終了し、地域住民において早期の運行再開が待たれているため、できるだけ早い時期に手続きを進めていきたい。 本日は、会議の基本部分と市の公共交通に対する考え方、さらに、コミュニティタクシー運行案について説明をさせていただきます。</p>
--	---

●会長

会議について、要綱では「出席者の過半数で決する」との記載であるが、全会一致を原則に会議を進めていきますので、了解をいただきたい。

(了解の声)

7「小平市の取組」及び「大沼ルート運行案」について

○事務局（資料1から資料8まで説明）

《意見等》

●委員

運賃について、150円の根拠と今後の考え方はどうか。

○事務局

基本的には「にじバス」と同じ考えで、「にじバス」と同じシステムで車両が小さいという違いだけである。「にじバス」も従来は100円であったが、民間バス事業者の運賃体系及び運行コストの面を考慮し150円に改定した。

また、今後については、路線バスを補完する形で、共に多くの利用者に乗っていただける工夫をしていきたい。

●委員

運行主体について、「当面は小平市が行うが、小平商工会等が核となり」とあるが、運行事業者との関係、また、大沼ルートについて、地域の組織である「考える会」の組織の将来的な考えはどうか。

○事務局

運行は運行事業者が道路運送法第4条の資格を得て運行を行う。

また、地域の組織については、継続的に地域で支える型が整った段階で、運行事業者、行政、地域住民の三者の役割分担を明確にし、地域で支えるシステムを構築していきたいと考えている。

●会長

運賃について、意見があったが、問題はどれくらいだったら続けていけるのか、また、どれくらいだったら利用者が支払っていただけるかが、議論の争点になる。当面は、150円でスタートすることになるが、将来にわたって決まったわけではない。

バスと比べ、タクシーは輸送力が小さく収支面で厳しいものがある、続けていかなければ仕様がなくなる。

運賃については今後続くテーマになる。

	<p>●委員 大沼ルートの実証実験運行のキロ数はどのくらいか。</p> <p>○事務局 長いルートで7.8キロメートル、短いルートで6.6キロメートル。</p> <p>●委員 今回の大沼ルートでタクシー車両しか入れない箇所はどこになるのか。</p> <p>○事務局 小平駅入口から北に向かい多摩済生病院までの間、東ガス西通り、六中通りの三箇所です。</p> <p>●委員 大沼ルートの実証実験運行で、予備車両が出動した実績はあるか。</p> <p>○事務局 出動した実績はありません。</p> <p>●委員 予備車両について、「特定大型車両のほか、中型、小型車両の流用もある」と記載されているが、狭隘な道路において、大型車両が通行できるかはいかがか、出動する場合どのような車両を考えているのか。</p> <p>○事務局 予備車両については、現在の車両かセダン車両を考えている。</p> <p>●委員 乗合事業については、予備車両を同等車両に決めることになるが、今回、仮にタクシー事業者が運行する場合、予備車両をセダン型にする場合は地域公共交通会議の合意事項になる。 また、予備車両を用意するかしないかについてもこの会議の合意事項となる。本来は必要だが。</p> <p>●会長 予備車両について、専用車両にするのか、流用で対応するのかについては、もう少し整理する必要があるのではないか。 本日の会議で決定するわけではないので、運行案として整理したものを次回に提出していただければよいのではないか。</p> <p>●委員 子ども料金が150円となっているが、子どもの利用状況は。 車両について、ハイエースを改造し、車いす、手すりの仕様を考え</p>
--	--

ているようだが、乗合はバリアフリー法の適用となるがどのように考えているのか。

路線として、既存の民間バス路線を補完する役割を担うとの話があったが、これまで既存のバス路線にどのような影響があったか、あれば教えてほしい。

○事務局

子どもの利用は、予想していたよりも少ない状況であった。

車両のバリアフリー対応については、車いすでの利用が少なかったこと、また、小平市は障がい者等の福祉輸送サービスの面において充実が図られているため、リフト利用の車いす対応については、バリアフリー法の適用除外を考えている。

既存の民間バス事業者への影響については、利用者が少なかったことから、大きな影響は与えていないと考えている。

地域内のタクシー事業者から、コミュニティタクシーが運行したことで、外出機会の選択肢が増えたことで、タクシー利用者も増加したと伺っている。

●委員

運行日について、土曜、日曜、休日を除く毎日とあるが年末年始はどうするのか。他の地域で、運行日の変更について、会議の後に話があった、運行日についてもこの会議の合意事項になるため、あらかじめ明確にしておく必要がある。

○事務局

実証実験においても、正月2日から運行を行った。基本的には暦どおりでの運行を考えている。

●会長

他にご意見がなければ、本日はこの辺で終了したい。

本日の質問、意見等を反映する中で、本日の運行案を整理していただき、次回に提出をお願いしたい。

次回で問題なければ合意の運びとしたい。問題があれば、臨時に会を開催しさらに協議を行う。

次回は、4月30日（木）午後3時から 健康センター視聴覚室で開催したい。

<閉会>